

【様式2】 質問表

2. 質問

No.	ご質問内容	回答内容
1	<p>事業所システム機能要件(案)                      地域包括支援センターが行う業務が一部記載されておりますが、地域包括支援センターが行う業務すべて(利用者台帳管理・相談業務・認定調査・基本チェックリスト・ケアプラン・提供表作成・介護保険請求)を「介護保険事業所用システム」で行う想定でしょうか。                      それとも地域包括支援センターは個別に上記業務ができるシステムを使用しつつ、「介護保険事業所用システム」も併用するイメージでしょうか。</p>	<p>地域包括支援センターにおいて事業所システムを使用して行うことを想定している業務は、「事業所システム機能要件(案)」に記載のとおりです。その他の業務については、別途他のシステムを使用する予定です。                      なお、基本チェックリストの内容登録(項番25)、居宅(介護予防)サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼届出書(ケアプラン届)の入力(項番32)については機能要件に記載のとおりです。また、認定調査については各地域包括支援センターは実施しません。                      台帳管理・相談業務・ケアプランの作成・給付管理及び請求は「地域包括支援センター業務支援システム」にて行っています。</p>
2	<p>事業所システム概念図                      「次期標準システム」から出力された①認定情報②主治医意見書③認定結果情報④調査情報⑤包括業務情報等を「介護保険事業所用システム」に「一括登録」の記載がありますが、具体的に一括登録とはどのような想定でしょうか。</p>	<p>①③④⑤については、CSVで取り込むことを想定しています。                      ②については、CSVで対応可能な項目のみ取り込みとするか、スキャナーを使用して原本のイメージを読み込みとするかを検討中です。</p>
3	<p><b>[4. 事業所システム機能要件] 項番 11</b>                      「申請データCSVをPDF形式に差し込み印刷を行う。」の“PDF形式に差し込み印刷を行う。”とは、どういった処理でしょうか。</p>	<p>出力したCSVを、OCRスキャンで介護保険システムへ読み込ませることができるようPDFの様式に差し込み印刷を行います。</p>
4	<p><b>[4. 事業所システム機能要件] 項番 13</b>                      認定調査票の様式をご提供ください。</p>	<p>本RFIを公開している市のホームページの「2.実施要領」に掲載している「2 認定調査票」のとおりです。</p>
5	<p><b>[4. 事業所システム機能要件] 項番 14</b>                      特記事項も事業所システムに入力及びイメージ登録が必要でしょうか。</p>	<p>ここではパターンAの案として認定調査票の特記事項欄をイメージで登録することを想定していますが、事業所システムに特記事項の内容を直接打ち込むという方法も検討可能です。</p>
6	<p><b>[4. 事業所システム機能要件] 項番 14</b>                      特記事項の様式をご提供ください。</p>	<p>本RFIを公開している市のホームページの「2.実施要領」に掲載している「2 認定調査票」のとおりです。</p>
7	<p><b>[4. 事業所システム機能要件] 項番 35</b>                      介護認定調査員番号を持たない利用者が事業所システムを利用するケースはありますか。</p>	<p>想定しておりません。</p>
8	<p><b>[4. 事業所システム機能要件] 項番 36</b>                      二要素認証はどのようなものをイメージされているでしょうか。現状の介護保険システムで二要素認証を利用している場合、ID・パスワード認証+どの認証を必要とするかご教示ください。</p>	<p>現行ではID及びパスワードの入力に加え、生体認証による本人確認を行っています。                      事業所システムにおいては、システム案に応じてどのように実施するかを検討いたします。</p>

9	<p><b>[3. システム概念図]</b> 介護保険システムからデータを出力する「EUCツール」は構築対象外でしょうか。</p>	<p>EUCツールは標準準拠介護保険システム側での構築となりますので、事業所システム構築の対象外となります。</p>
10	<p>新しい事業所システムを基幹系NW内(現行の介護保険システムと同じく、居宅支援事業所からのアクセスが可能な場所)に設置することは可能でしょうか？ 可能な場合、以下を使用/利用することは可能でしょうか。 ・新しい事業所システムで利用する機器群の設置スペースおよび電源等をお借りする ・居宅支援事業所からのアクセス経路を引き続き利用する</p>	<p>事業所システムを基幹系ネットワークで使用することは想定していません。</p>
11	<p>居宅支援事業所に設置されている端末はWindows OSの一般的なPCであり、今後もそのまま利用可能であると考えてよいでしょうか。それとも新システム導入後は廃棄予定でしょうか。(新規調達とする。)</p>	<p>現在、居宅支援事業所を含めた介護保険事業所等に設置している市の端末は、事業所システムの運用開始に伴い全て貸与を終了し引き上げる予定です。 事業所システムは各介護保険事業所等が自前で所有している端末から、インターネット回線等を通じてアクセスできるようにすること等を検討しております。 なお、プリンター及びスキャナーについては市から貸与するか、各事業所で自前で用意してもらうか、もしくはそもそも不要とするかを検討中です。</p>
12	<p>新しい事業所システムのシステムとしての可用性(稼働率)はどの程度を想定されていますでしょうか？ また、夜間はシステムを停止できるなど可用性に関する条件はあるでしょうか。</p>	<p>本庁、区役所、介護保険事業所等に設置されている端末(計約600台)が同時にシステムに接続しても耐えられるよう設計する予定です。 また、夜間にシステムを停止することは可能です。なお、現行の介護保険システムの運用時間は8:00～20:00(月曜～土曜)となっております。</p>
13	<p>介護申請が約37,000件(R4申請件数)とありますが、今後この数は大きく変動するでしょうか。システムの拡張性などを検討する際の指標とします。</p>	<p>高齢化の進行に伴い漸増していくことが想定されますが、社会情勢や制度改正の影響もあるため明確な予測を行うことは難しい状況です。(近年では新型コロナウイルス感染症の流行に伴う更新申請の省略、要介護度の有効認定期間の最大月数の変更(36か月から48か月)等があります。) &lt;各年度総申請件数(参考)&gt; R1年度 39,503件 R2年度 25,422件 R3年度 29,474件 R4年度 37,247件</p>
14	<p>新しい事業所システムのマルウェア対策はどのようにお考えでしょうか？新潟市様で包括的に利用されているものをこのシステムに導入して利用することは可能でしょうか。</p>	<p>現在検討中です。</p>

15	運用保守:システム問合せ対応 対応時間は平日の9:00-17:00でよいでしょうか。	特に決めておりませんが、開庁時間である平日の8:00~18:00は利用できることを前提としております。
16	運用保守:システム問合せ対応 現行環境での1日あたりの平均問い合わせ回数や問合せ内容の例を教えてください。	平均で1日約4~5件程度で、主な内容は下記のとおりです。 ・パスワードを3回間違えたことによりロックがかかったり、排他処理等によりシステムにログインできなくなった。 ・印刷しようとしたところPDFで保存の画面が出て印刷ができない。 ・エラーメッセージが表示されて先へ進めなくなったので対応してほしい等。
17	運用保守:定期的な処理の実施および立ち会い 運用保守に関する定期的な処理とは具体的にどのようなものをお考えでしょうか。	業務イベントに対し事前検証作業及び本番実施後の確認作業等を想定しております。
18	運用保守:操作履歴の収集および抽出 この操作履歴は、“介護認定調査員が新しい事業所システム上で行った操作”に対する履歴であって、介護認定調査員が使用している端末(PCなど)の操作履歴ではない、という認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	運用保守:バックアップの作成 バックアップについて、「過去〇年分のデータは保管しておく必要がある」や「可搬媒体(テープ)などに採取して、遠隔地での保管が必要」といったような、保持・保管に関する条件はあるでしょうか。	新潟市行政文書管理規則に基づき、最低でも過去5年分はデータを保管しておく必要があります。以降については、古いものは必要に応じて消去できるようにしてください。 その他にバックアップの保持・保管については、特に決まりはありません。
20	貴市、介護保険事業所で利用するサーバー、PCについて、Windows Update、ウイルスパターンファイルの更新は必要と考えますが、現環境はどのように対応していますか。	それぞれ定期的に更新しています。 なお、事業所システムの運用後は各介護保険事業所等には市の端末を貸与せず、各事業所が自前で所有している端末からインターネット回線等を通してシステムへアクセスしてもらう予定です。
21	現行の専用回線(市役所と介護保険事業所間)の方式をご教示ください。	LGWANを使用しています。
22	事業所システムの新規構築後において、現行の専用回線を利用する想定でしょうか。	現行のLGWANではなく、各介護保険事業所等で各自で契約しているインターネット回線の使用を想定しています。

23	<p>事業所システムの新規構築時に貴市及び介護保険事業者等で使用する端末は調達範囲として見込まれているのでしょうか。 見込まれる場合は、端末数をご教示ください。 (600台の想定でしょうか。)</p>	<p>各介護保険事業所等で事業所システムを使用する場合は、各事業所が自前で所有している端末を使用することを想定しています。</p>
24	<p>事業所システムのソフトウェアのみを調達範囲とし、事業所システムの利用に必要な機器調達は含まれないという想定でしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
25	<p>事業所システムの新規構築において、介護保険事業所等に機器を設置する形となります。弊社社員が全介護保険事業所等に訪問し、設置及び動作確認を実施する想定でよいでしょうか。</p>	<p>現行の運用において各介護保険事業所等に設置している端末は、事業所システムの運用開始に伴い全て各事業所から引き上げる予定です。事業所システムは各事業所が自前で所有している端末を用いて使用する予定です。プリンター及びスキャナーを各介護保険事業所等へ貸与するかどうかは、現在検討中です。もし貸与する場合は、ご記載のとおり各事業所への設置及び動作確認を行っていただくことを想定しております。</p>
26	<p>事業所システムの新規構築において、システムの操作研修は必要と想定します。操作研修の対象範囲をご教示ください。 ・貴市職員のみ or 貴市職員及び介護保険事業所等 ・開催回数 ・実施場所</p>	<p>システム操作研修は、事業所システムを使用する見込みの全ての市及び介護保険事業所等の職員を対象とすることを想定しています(約1,500人程度)。 研修の開催回数及び実施場所は未定です。</p>
27	<p>事業所システム概念図(Bパターン) 新潟市電子申請システムの①～⑥の登録機能は既に存在するのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 各入力項目を設定のうえ、登録画面を作成することが可能です。</p>
28	<p>事業所システム概念図(A、Bパターン) 市職員のOCRスキャン、パンチ入力作業について、外部委託は検討可能でしょうか。</p>	<p>検討可能です。</p>
29	<p>事業所システム機能要件(案) 項番1  更新対象者情報は介護保険システムから抽出されたデータを事業所システム側に一括登録する機能と想定します。  介護保険システムから抽出される更新対象者データについて、現時点で想定されるデータレイアウトをご教示ください。</p>	<p>被保険者番号、被保険者氏名、住所、要介護度、有効期間開始日、有効期間終了日等を想定しています。</p>

30	<p>事業所システム機能要件(案) 項番5</p> <p>新規申請及び変更申請の対象者データは介護保険システムから抽出されたデータを事業所システム側に一括登録する機能と想定します。</p> <p>介護保険システムから抽出される新規申請及び変更申請データについて、現時点で想定されるデータレイアウトをご教示ください。</p>	<p>被保険者番号、被保険者氏名、住所、申請日、申請区分、前回要介護度、前回二次判定日、有効期間開始日、有効期間終了日等を想定しています。</p>
31	<p>事業所システム機能要件(案) 項番7</p> <p>担当介護保険事業所の登録(本市側)について、調査対象者を割り当てるルールがあれば、ご教示ください。</p>	<p>介護認定申請者に対する調査員の設定については、現行では原則として下記のとりの取り扱いとなっております。</p> <p>①更新及び変更申請で既に担当ケアマネージャーがいる場合は、その方に依頼する。</p> <p>②新規申請(要支援からの変更を含む)の場合は、市内に4か所ある認定調査センターの調査員に、申請者の現住所から近いセンターの調査員が担当となるように割り当てる。</p> <p>③その他更新申請で担当ケアマネージャーが不在の場合等は、区役所の職員が申請者宅から近い居宅介護支援事業所のケアマネージャーに割り当てる。</p> <p>なお、介護保険システムへの登録については、①は申請を受け付けた各介護保険事業所等及び区役所で担当調査員を入力する、②は申請受付後に申請者の住所の小学校区に基づいて自動的に各認定調査センターへの割り振りを行う、③はその都度区役所で登録を行うという取り扱いとなっております。</p>
32	<p>事業所システム機能要件(案) 項番9</p> <p>包括コードについてご教示ください。</p>	<p>市内に現在30か所ある地域包括支援センターに、それぞれ番号を設定して割り当てたものです。申請者の住所ごとに担当の地域包括支援センターを登録するために使用します。地域包括支援センターごとのデータ作成(項番23等)や、事業対象者及び要支援者について担当の地域包括支援センターへ閲覧権限を付与する際に使用することを想定しています(項番25も同様です)。</p>
33	<p>事業所システム機能要件(案) 項番10</p> <p>担当介護保険事業所等の変更登録は、貴市が登録されるのでしょうか。</p>	<p>当市で行うことを想定しています。</p>

34	<p>事業所システム機能要件(案) 項番22</p> <p>要支援・非該当対象者データは介護保険システムから抽出されたデータを事業所システム側に一括登録する機能と想定します。</p> <p>介護保険システムから抽出される要支援・非該当対象者について、現時点で想定されるデータレイアウトをご教示ください。</p>	<p>被保険者番号、被保険者名、住所、二次判定日、要介護度(非該当含む)、有効期間開始日、有効期間終了日を想定しています。</p>
35	<p>運用保守:定期的な処理の実施及び立会 とありますが、リモート保守は可能でしょうか？</p>	<p>新潟市情報セキュリティポリシーに準拠した形であれば可能です。</p>
36	<p>運用保守:操作履歴の収集 及び 抽出 では、「誰が」「いつ」「どの機能を利用したか」というレベルでよろしいでしょうか？</p>	<p>操作年月日、操作時間、調査員番号、(閲覧した対象者の)被保険者番号、被保険者氏名、画面名(閲覧した機能名)等を想定しています。</p>
37	<p>運用保守:システムトラブル対応については機器故障・障害については対象外でしょうか？</p>	<p>事業所システムを使用するための各介護保険事業所等が所有している端末や周辺機器に関する故障や障害の対応は、対象外とすること想定しています。</p> <p>なお、No.9記載のとおりプリンター及びスキャナーを市から貸与する場合は、その故障や障害への対応については運用保守に含まれるものとします。</p>
38	<p>各種申請内容を事業所システムに入力する(申請書イメージも登録) とありますが、これは、申請内容をデータ入力した上に原本のスキャンデータ(PDFや画像)をデータとして添付するイメージでしょうか</p>	<p>ご質問のとおりですが、申請内容のデータ入力は必須ですが、申請書原本のスキャンデータの読み込みは事業所システムの形式に応じて不要とすることも検討しています。</p>